

平成 23 年 7 月 28 日
本 部 事 務 局

「広域インフラ検討会」の設置（案）について

関西における広域交通インフラ整備、リダンダンシー確保、北陸新幹線等の広域インフラについて検討するため、広域連合内に「広域インフラ検討会」を設置し、その下に「企画部会」と「専門部会」を設ける。

◇ 検討会及び専門部会

○広域インフラ検討会：構成 7 府県（知事） ※座長は連合長

○部 会：幹事（構成府県関係課長等）で実務的な検討

企画部会：関西における広域交通インフラに関する総合的な検討・調整

専門部会：個別のテーマに関する検討（企画部会から更に深化し検討）

例）北陸新幹線検討、関西国際空港への高速アクセス検討

関西圏全体における高速鉄道の検討、総合交通体系（ミッシングリング）検討

日本海拠点港検討 等

◇ 事務局等

広域インフラ検討会

- ・ 事務局は、関西広域連合本部（企画課）に置く。

企画部会

- ・ 構成 7 府県（幹事）により構成し、事務局を本部に置くこととし、幹事長府県及び副幹事長府県が事務局支援を行う。
- ※幹事メンバーは企画部門・広域インフラ担当課長等、幹事長府県及び副幹事長府県は持ち回り

専門部会

- ・ テーマに応じて、関係府県により構成（幹事）し、専門部会幹事長府県に事務局を置く。
※幹事メンバーは事業部門・担当課長等
- ・ 関西広域連合本部事務局は、専門部会ごとに連絡調整員を置く。
- ・ 連携団体 3 県等の参画の方法については別途検討

◇ 予算（調査委託等）の確保

23 年度補正 350 万円 ※大学等へ調査委託

※予算は、府県均等負担とする。なお、23 年度補正は 22 年度剰余金活用

◇ 当面の専門部会

北陸新幹線検討部会：幹事長府県（大阪府）

- ・ 3 ルートの中から、適切なルートを選定する。

◇ 検討の流れ・イメージ

